

久留米市インターンシップ促進事業の実施について

1. 事業概要（予定）

（1）事業内容

市内企業における採用活動の充実や、学生の主体的な職業選択、高い職業意識を育成するために、市内大学の学生に対して、インターンシップ受け入れ予定企業の企業概要や実習内容に関する情報を提供するものです。

「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が定義するインターンシップは、『実施期間が5日間以上であること』や『就業体験が参加期間の半分を超える日数』であることなどの条件を満たす必要がありますが、本事業においてはこれらの条件に関わらず、就業体験・実習を組み入れたプログラムでの実施企業を募集します。

（2）対象学生

久留米大学、久留米工業大学の学生（1年生～3年生）

2. 申込方法等

（1）参加申込期限

令和6年3月15日（金）

（2）参加申込方法

①参加申込

事務連絡の「4. 参加申込方法」をご参照ください。

②インターンシップ実施計画等の提出

ア) 久留米大学

上記①で参加を申し込んだ企業に対して、令和6年4月上旬に大学からメールで通知がある予定ですので、通知に従って大学にご提出ください。

イ) 久留米工業大学

上記①で参加を申し込んだ企業に対して、久留米市雇用・就労推進協議会事務局から実施計画等の提出依頼をメールで連絡します。

（3）参加企業条件

- ・ 法に基づいた就業規則等が整備されていること。
- ・ 市内に就業可能な事業所を有していること。
- ・ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3. インターンシップ受入概要

(1) 期間（予定）

令和6年8月中旬～9月中旬（大学の夏季休暇期間中）

受け入れ日数の目安：概ね5日以上

※ただし、5日未満での受け入れも可とします。

(2) 選考・マッチング方法

大学側で受入企業と学生のマッチングを実施し、結果について大学から連絡があります。

なお、学生の受け入れが決定した後に、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、参加のキャンセルを申し出る場合があります。予めご了承ください。

(3) 受け入れ時の注意点

- ・学生の参加が決まった場合、大学と協定を結びますので、必要な書類の提出等の対応をお願いします。
- ・学生は、社会に出る前の業界研究や自身に適した業種、職種を探すことなどを目的として応募します。学生に実習をさせる際、単なる作業だけの依頼とならないよう、その作業の意味や位置づけ、学んで欲しいことなどをしっかり説明していただくようをお願いします。
また、貴社または業界について、学生の理解を深めるため、可能な限り様々な業務等が体験できるよう、プログラム内容の検討をお願いします。
- ・インターンシップ生は、無賃労働者ではない点ご理解いただいていると思います。人手が足りない部署への作業員配置を主としたプログラム内容は、大学から受付を拒否される場合があります。
- ・企業内では、学生を実際に受け入れる部署と、受け入れの準備（プログラム作成や受入責任者、教育係などの役割分担等）について事前に十分協議をしていただくようをお願いします。
- ・実施時間が深夜帯（午後10時～翌午前5時）にならないようをお願いします。
- ・大学によっては、学生のインターンシップへの取り組みに関する評価票など、学生の振り返りのために書類の提出を求められる場合があります。学生の学びに必要となりますので、ご提出いただきますようお願いします。